

# セルフヘルプ活動促進事業 改訂推進方針

2006(平成18)年度～2011(平成22)年度

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会  
かながわボランティアセンター

セルフヘルプ活動促進事業運営会議

## セルフヘルプ活動促進事業改訂推進方針

「援助の好循環の創造へ引き続きの努力を」

1. 改訂の経過	1
2. 3年間の成果	1
3. 今後の取り組み課題	3
4. 改訂推進方針のめざすこと	5

### 資料編

(資料1) 平成15年度～平成17年度までに取り組んできた事業内容	9
(資料2) 相談室利用グループ決定数	10
(資料3) ロッカー・メールボックス利用推移	10
(資料4) セルフヘルプ相談室利用グループ・利用人数の推移	10
(資料5) セルフヘルプ支援事業運営会議	11
(資料6) セルフヘルプ・グループ提案の協働事業プログラム	11
(資料7) セルフヘルプ活動コーナー	12
(資料8) 改訂推進方針の策定に向けての検討	12
(資料9) セルフヘルプ相談室利用グループ	13
(資料10) セルフヘルプ相談室運営要領	14
(資料11) セルフヘルプ活動コーナー ロッカー及びメールボックス利用要領	16
(資料12) セルフヘルプ活動推進事業運営要項	17
(資料13) セルフヘルプ相談室、ロッカー、メールボックス の利用申込みについて	18
(資料14) セルフヘルプ相談室利用協定書	21
(資料15) ロッカー・メールボックス・相談室利用グループ募集	22
(資料16) リーフレット	23

## 「援助の好循環の創造へ引き続きの努力を」

神奈川県社会福祉協議会（以下、神奈川県社協）がこの3年間取り組んできたセルフヘルプ・グループ支援は、わが国ではじめて広域の都道府県レベルの社会福祉協議会が取り組んだ事業である。平成10年に特定非営利活動促進法（NPO法）、平成12年に社会福祉法が改正・施行されて以降、社会福祉の担い手も享受するのも市民が主役という考え方になり、今や様々な市民活動が活発に行われている。セルフヘルプ・グループはもともと社会福祉や保健医療の専門職の手によらず、当事者自身が自発的に起こす活動であるから、その支援と称して社会福祉協議会が登壇するのは本旨と違うし、時代に逆行しているとの印象を与えるかもしれない。しかし、この3年間の活動によって一定の成果がみられたものとする。

わが国のセルフヘルプ・グループは障害者や難病者等の当事者運動・活動として昭和30年代に始まった。そして今では社会状況の変化と呼応して、疾病や障害以外にもさまざまなライフスタイルや人生途上での苦難の経験を共有する人々のグループなど、その分野は実に多彩である。また、メールの普及によって必ずしも一堂に会さずにメンバーどうしがつながっている、問題の性質上あえて地元以外の仲間とつながっているなど、グループの形成方法にもバラエティが生まれている。グループの規模にしても、活動目的によって、地方から全国へと組織拡大を図る活動拡大の方向性をもつグループもあれば、よりパーソナルな活動をこじんまり立ち上げようという個人も増えている。要は、セルフヘルプ・グループの多様化が進展しているのである。

一方、セルフヘルプ・グループがその立ち上がり時期の志向性と士気を維持しながら活動を進めていくための課題は、以前も今もさほど変わっていないように思われる。すなわち、メンバーが集える安心で廉価な会場、通信や相談活動を展開するためのインフラ、活動を継続する中心的担い手の養成…等々である。こうした課題を、神奈川社会福祉協議会は長年にわたるセルフヘルプ・グループ活動に関する研究・支援事業を通して把握してきた。そしてそのことを踏まえて、あえて社会福祉民間機関として社会的に認知された社会福祉協議会が、セルフヘルプ・グループの創生や活動展開にかかわる側面的支援を実施することにしたのである。

そもそも、神奈川県社会福祉協議会におけるセルフヘルプ・グループ活動に関する仕事は、内部障害や難病をもつ人々が制度の谷間で強いられる境遇に目を向け、ご本人や看病する家族の方々の実態を把握して支援施策につなげていこうとする取り組みに遡る。その際、実態把握の手法として用いられたのがご本人や家族の"語り"を聴かせていただくことであった。

当時この取り組みに参画していた石川到覚先生（現かながわボランティアセンター運営委員会委員長）や久保紘章先生（前セルフヘルプ支援事業運営会議座長：故人）らは、人々の実態というものはアンケートなどで掬いとるような手法でなく、ご本人や家族の方々に直接

会って話しを聴き、その人自身から様子を教えてもらわなければならないという強い信念を持っていた。内部障害や難病の本人や家族はその時点ですでに活発な当事者組織を作っていたから、社会福祉協議会の関心は自然にセルフヘルプ・グループへ向いたものと思う。

これまで、社会福祉などの援助は専門職が"問題"をかかえた人に対して提供するもの、あるいは"当事者"以外の市民がボランティアとして行うものと認識されてきた。"問題"をもつ当事者は助けられるべき脆弱な存在のようにみなされ、当事者に備わっている様々な力は軽視されてきたのである。しかし、セルフヘルプ・グループはそうした認識の枠組みとはまったく異なる世界観をもっている。セルフヘルプの考え方は、レイ・イニシアティブやセルフケアの考え方と同様に、援助を既定の援助者の手から当事者自身に取り戻し、当事者のもつ力によって、当事者ならではの方法や道筋を探っていこうとするものである。そのことによって、専門職も市民も結果的には助けられ、また教えられていくという、言うなれば援助の好循環を作り出す活動である。こうした活動への支援は社会福祉協議会が担うべき任務とまったく合致している。

この3年間の経過を振り返ると、①県社会福祉協議会という広域機関が、②県民センターという公的な場において、③主にボランティア相談・コーディネートで培った相談対応ノウハウを持つ職員が常駐する体制を作ったこと、の三つの点がセルフヘルプ・グループ活動の担い手にとって大きな利点であったと考えられる。そして運営においては、④活動を展開するためのスペースや電話などのインフラを提供したこと、⑤グループ相互の交流や社会福祉協議会との協働を進めたこと、によって県内のセルフヘルプ・グループ活動全体が活性化する兆しが見えたことなどが、とりあえずの成果であろう。

今後は、これらを踏まえて諸課題の解決に取り組むとともに、セルフヘルプ・グループの側面的支援とはどのようにあるべきなのかを模索し、支援のありかたを洗練させ、より広く一般市民や専門職・機関をも巻き込んだ「援助の好循環」を創造するべく努力を続ける必要がある。引き続き、セルフヘルプ・グループの方々、行政等関係機関の方々、保健・福祉・医療等の専門職の方々、そしてセルフヘルプ・グループに関心を寄せるすべての市民の方々のご支援を賜りたい。

堀越 由紀子

セルフヘルプ支援事業運営会議座長